

2025年度 認定看護管理者教育課程 サードレベル募集要項

主催：公益社団法人広島県看護協会

《お問合せ先》 看護生涯教育・研究センター 認定教育部
Tel 082-503-2382

I 公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者制度

1. 目的

公益社団法人日本看護協会認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的とする。

—公益社団法人日本看護協会認定看護管理者規程 第1章総則第1条—

2. 認定看護管理者

認定看護管理者とは、公益社団法人日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう。

—公益社団法人日本看護協会認定看護管理者規程 第1章総則第3条—

II 公益社団法人広島県看護協会 認定看護管理者教育課程

公益社団法人広島県看護協会は、公益社団法人日本看護協会認定看護管理者制度に基づき公益社団法人広島県看護協会認定看護管理者教育課程細則を定め、認定看護管理者教育に必要な教育を実施する。

本会の認定看護管理者の質の維持・向上を図るための企画・運営は、規則、細則に基づき認定看護管理者教育課程運営委員会が行う。

1. 教育理念

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持および向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的とし、認定看護管理者を育成する。

2. 教育内容

サードレベル

【教育目的】 多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

- 【到達目標】
1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
 2. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
 3. 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

《講義内容と講義時間数》

教 科 目	単 元	時 間 数
ヘルスケアシステム論Ⅲ	・ 社会保障制度・政策の動向 ・ 看護制度・政策の動向 ・ ヘルスケアサービスの創造	30 時間
組織管理論Ⅲ	・ 組織デザインと組織運営 ・ 組織における倫理	30 時間
人材管理Ⅲ	・ 社会システムと労務管理 ・ 看護管理者の育成	15 時間
資源管理Ⅲ	・ 経営戦略 ・ 財務管理 ・ 組織的情報管理	30 時間
質管理Ⅲ	・ 経営と質管理 ・ 組織の安全管理	30 時間
統合演習Ⅲ	・ 演習 ・ 実習	45 時間
特別講義Ⅲ	・ 国際平和への貢献Ⅱ	3 時間
総時間数		183 時間

Ⅲ. 受講要件・開催期間・定員・応募期間

課程	受 講 要 件	開 催 期 間 ・ 定 員	応 募 期 間
サードレベル	1) 日本国の看護師免許を有する者 2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者	2025年6月～12月 (定員25名)	2025年1月14日(火) ～1月23日(木) (必着)

Ⅳ. 受験料・受講料 (単位：円、税込) ※お支払いいただいた受験料・受講料は返還いたしません。

教育課程	受 験 料	受 講 料	修了審査料
サードレベル	3,000	(会 員)237,500 (非会員)362,500	10,000

※会員とは、受講申込時点で2024(令和6)年度日本看護協会入会手続きが済んでいる方(会費の納入完了者)です。これに該当しない方は「非会員」となります。

V. 受験料・受講料支払い方法について

1) 受験料納入方法

・「受験料請求書・払込取扱票」は申し込み締め切り後に施設宛で受講申込者に送付する。

2) 受講料納入方法

・受講決定後に、「受講決定兼請求書・払込取扱票」を施設宛で受講決定者に送付する。

※ 1)2)ともに期日までに納入がない場合は、自動キャンセルとなる。
また、1)2)ともに、再発行はしない。

VI. 申込方法

1) 申込方法

①必要な書類と返信用封筒（角2型封筒に宛名を記入し180円切手を貼付）を郵送する。

②書類は、角2型封筒に入れ簡易書留便で郵送する。締切り日必着とする。

《提出先》

〒730-0803 広島市中区広瀬北町9番2号

(公社) 広島県看護協会 看護生涯教育・研究センター 認定教育部

認定看護管理者教育課程〇〇〇レベル 担当者宛

③持参する場合は平日の8:30~17:00の間に、本会2階の看護生涯教育・研究センター職員へ直接手渡す。

2) 提出書類

- ① 受講申込書（様式2）
- ② セカンドレベル修了証の写（セカンドレベル修了者）
- ③ 勤務・職位証明書（様式3）
- ④ 課題レポート
- ⑤ 返信用封筒（角2型）宛名を記入し180円切手を貼付する

VII. 課題レポートについて（サードレベル）

1) レポートの課題

教育課程	課題
サードレベル	あなたの所属施設が抱える課題とその対策について、看護管理者（トップマネジャー）の視点で述べなさい。 (1600文字以内。内容に沿った適切なテーマをつける。)

※課題レポートについては、次に示す書式等に基づいて作成する。

《記載例》

- ・表紙不要
- ・Word ソフトを使用する。
- ・用紙 A4 用紙、縦置き、横書き
- ・枚数 1 枚厳守
- ・文字書体 MS 明朝
- ・文字ポイント 10.5
- ・文字数 1,600 文字以内
(文字数を本文末尾に記入する。)

認定看護管理者教育課程〇〇レベル <div style="text-align: right; padding-right: 20px;"> 施設名 〇〇〇 氏名 〇〇〇〇〇 </div> テーマ： _____ 自身のテーマを記載する (1 行空ける) 本文
(文字数)

2) 課題レポート評価基準

【サードレベル課題レポート評価基準】

課題レポート評価内容	
全体	1. レポートの内容は、テーマにそっているか。 2. 論旨は明確で一貫しているか。
内容	1. トップマネジャーの視点で論じられているか。 2. 客観的なデータに基づき所属施設の分析ができているか。 3. 現状分析、問題点、実現可能な解決策について記述されているか。
文章構成	1. 他者が理解しやすい内容構成になっているか。 2. 誤字脱字がなく、適切な日本語表現で記述されているか。 3. 決められた字数は守られているか。 4. 引用文献の記載があるか。

VIII. 受講者の決定

1) 選考方法

認定看護管理者教育課程運営委員会が選考基準に基づき審査のうえ選考する。提出書類が不備な場合は選考の対象から除く。会員、非会員は受講者選考に影響しない。

《サードレベル選考基準》

- (1) 受講要件を満たしている。
- (2) 課題レポート評価

IX. 選考結果の通知

3 月下旬に本人宛に文書で通知する。

X. 修了要件(各教育課程共通)

1) 教科目の修了とは、次の項目を満たした場合をいう。

(1) 各教科目の所定時間数の 4/5 以上出席していること。

(2) 各教科目レポート評価が C 以上(A・B・C・D の 4 段階)であること。

(A : 80 点以上 B : 79～70 点 C : 69～60 点 D : 59 点以下)

2) 修了判定について

認定看護管理者教育課程運営委員会が審査を行う。修了審査において修了を認められた者に、修了証書を発行する。

XI. 個人情報の取扱い

認定看護管理者教育課程では、広島県看護協会個人情報保護方針に準じて、個人情報の保護を行う。個人情報は適切に管理し、提供者本人に通知することなく第三者へ開示することはしない。

なお、認定看護管理者教育課程の研修履歴は、日本看護協会会員用 Web サイト「キャリアナース」に登録される。

XII. その他

受講に際しては、必ずネット環境を整えておくこと。(パソコンの確保・通信システム的环境など)